

消費税転嫁対策相談窓口設置並びに専門家派遣のご案内

今年4月より消費税率が8%に引き上げられ、また、平成27年10月からは10%へと引き上げられる予定となっております。本会では、消費税率の引き上げやそれに伴う制度改正等によって生じる個別の課題等に関する相談に応じるため、税理士による無料の個別相談窓口を設置しておりますので、前日までに本会に申し込み下さい。

また、窓口での相談が難しい場合は、無料で専門家を派遣いたしますので、申し込み下さい。なお、専門家との日程調整もありますので、あらかじめご連絡くださいますようお願い致します。

開催カレンダー	平成26年	6月9日(月)・7月8日(火)・8月8日(金) 9月8日(月)・10月8日(水)・11月7日(金) 12月8日(月)
	平成27年	1月8日(木)・2月9日(月)・3月9日(月)

時 間 午後1時～5時までの間

場 所 山形市五十鈴1-3-27 奥山享税理士事務所

【お問合せ先】

山形県中小企業団体中央会 連携支援部

TEL 023(647)0360 FAX 023(647)0362

中小企業活路開拓調査・実現化事業

「地方における印刷業の継続可能な業態について」取り組む!

山形県印刷工業組合

全国中央会では中小企業が単独では解決することが難しい問題（ブランド化戦略、既存事業分野の活力低下、事術・技能の承継の困難化、環境問題等）を解決するために、連携して取り組む調査やその実現化を図るもので、平成25年度は、「地方における印刷業の継続可能な業態について」というテーマで山形県印刷工業組合が中小企業活路開拓調査・実現化事業に取り組んだ。

印刷業界は、社会構造のデジタル化により大きく変貌し、印刷物の内製化が進みマーケットも縮小していることで、価格競争に拍車をかけ、利益が減少し、厳しい状況になっている。

そこで、印刷業の技術やノウハウを活かした新分野への進出を目指すため、印刷業界、関連業界の現況と課題、社会環境、経済環境の現状と今後、山形県内の地域経済・社会環境の現状と課題等を調査・集計・分析し、今後の地方都市における中小印刷業のあり方についてビジョンを提案した。